



やる気いっぱい 笑顔いっぱい 夢いっぱいの学校

# 朝霞第三小だより

令和2年度 No. 10

朝霞市立朝霞第三小学校

TEL 048-471-1630

E-mail [3shou@asaka-c.ed.jp](mailto:3shou@asaka-c.ed.jp)

令和3年2月1日発行

## 二度目の緊急事態宣言を受けて学校では！

### — コロナ禍の収束が見えない中感染拡大防止対策のさらなる徹底を図る —

校長 土屋 馨

昨年、12月頃より徐々に感染者数が増加傾向を見せ東京都を中心にその周辺の県も同じ傾向が見られ第三波の流行と言われていました。その後月日の経過と共に減少どころか毎日のように感染者数の過去最高数字が発表され続け、最終的に今年1月8日に一都三県(埼玉・神奈川・千葉)に二度目の緊急事態宣言が発令されました。今回の宣言は、前回に比べ内容が異なり教育関係は臨時休業措置が取られない形での発令でした。

しかしながら、学校生活の中では様々な面で後戻りせずにいられない状況でもあります。学校でも引き続き感染拡大防止策として、「三密」の回避と手洗い・マスク着用の徹底をさらに推進してことが重要になります。今の状況では、誰が、いつ発症してもおかしくない状況まで深刻化しています。ただ、学校内での児童同士の感染リスクは低いとされていますが、今までよりさらに厳しい教育活動にしていかなければなりません。特に人が密になるような教育活動は宣言が解除されるまでの間、当面一時停止になったり、学校行事の中止等の見直しを行ったりしていかなければなりません。このことが子どもたちにとって極度のストレスに繋がらないよう学校としても配慮していきたいと考えています。特に学習活動においては、感染防止策を取りながらできる範囲内で活動に取り組んでいきます。場合によっては、学習活動の入れ替え(2月と3月)を実施することや、内容の一部変更を図りつつ学習活動を展開していくこととなりますので予め、ご理解・ご協力をお願い致します。

当面心配されているのは、5年生の社会科見学、授業参観・懇談会等については緊急事態宣言の延長がされた場合や解除された場合でも感染状況の推移を見極めた上で判断していきたいと思っております。場合によっては中止になることもありますので予めご了承ください。

各家庭におかれましても引き続き感染防止対策を行っていただきますようお願い致します。特に毎日の健康観察(検温も含む)を行い、少しでも体調がすぐれない時や発熱がある場合は決して無理することなく早めの医療機関の受診をお願いすると共に、家庭内で陽性者が発生した場合は濃厚接触者と判定される場合が高いです。当面自宅での経過観察を行い登校の自粛をお願いしています。このような場合は誰にでも起こりうることでありますので一人一人が新たな年しっかりと感染防止対策を実践していくことだと思います。

何卒、ご理解賜りましてそれぞれの家庭で取り組んでいただきますよう重ねてお願い致します。

最後になりますが、このような状況の中で朝霞市教育委員会より校内設備(階段・てすり・トイレ等)消毒作業を中心に行っていたただけの方を派遣していただきました。その方は、御厨玲子さんです。毎日朝からお昼までの時間で校舎内の施設を中心に子どもたちの安全な学校生活を確保するためお仕事していただきますのでご紹介致します。また、前任の早川真理子スクールサポーターさんの後任として高野恵美さんが着任されました。主に3年生・4年生の児童との関わりになりますがご紹介致します。三学期も残すところ40日を切りました。新型コロナウイルス感染症も心配ですがインフルエンザの流行も懸念されています。どちらの感染症においても対策は、手洗い・うがい・マスク着用です。一人一人が感染防止策をしっかり取り安心安全な生活が送れるよう努力していきましょう。

【2月行事予定】		
日	曜	業前等 学校行事等
1	月	朝読書 あいさつ運動
2	火	短学活 テトラ ③
3	水	全校朝会 クラブ ④
4	木	短学活 PTA常任理事会 ③
5	金	ステップアップタイム 新生保護者説明会 (1年生13:30下校)・避難訓練(火災)
6	土	
7	日	
8	月	朝読書 校内書きぞめ展《予定》
9	火	短学活
10	水	短学活
11	木	【建国記念の日】
12	金	ステップアップタイム 5年生社会科見学《予定》
13	土	なかよし作品展(朝霞市コミュニティーセンター)
14	日	
15	月	朝読書
16	火	短学活 スクールカウンセラー相談日(午前)
17	水	短学活 学力向上担当学校訪問授業研究会(5校時後下校)
18	木	短学活 6年生への感謝の会
19	金	ステップアップタイム 学校評議員会9:00・教育相談日
20	土	
21	日	
22	月	朝読書 懇談会(高)《予定》
23	火	【天皇誕生日】
24	水	全校朝会 懇談会(低・そ)《予定》
25	木	短学活 懇談会(中)《予定》
26	金	ステップアップタイム
27	土	なかよし活動も予定しています
28	日	

**【下校時刻の変更について】**

日	曜	対象学年	下校時刻の変更と事由など
5	金	1年	新生保護者説明会のため 13:30頃下校
17	水	全学年	授業研究会のため 14:20頃下校

【3月の主な予定】  
 3日(水)クラブ・委員会  
 19日(金)6年セレクト給食  
 22日(月)給食終了  
 24日(水)卒業証書授与式  
 26日(金)修了式

2月の行事は非常事態宣言の状況を踏まえ、未実施の場合もあると、ご理解ください。

**■転出予定調査について**

来年度の学級数等の確定に向け、転出予定等の有無について、調査へのご協力ありがとうございました。なお、今後、新たに転出等の予定が発生した場合には、早急に担任までご連絡ください。

**■2月の生活目標**

『好き嫌いをしないで食べよう』  
 感染症予防には、手洗い・うがい、マスクの着用、換気、密集を避けるなどの注意のほか、病気に負けない健康的な体づくりが大切です。そのためには、適度な運動とともに、バランスの良い栄養を考えた食事が必要です。特に、給食の献立は栄養のバランスがよく考えられています。好き嫌いをしないで、しっかりと食べましょう。



**■今月の行事から**

(1)校内書きぞめ展  
 8日(月)～10日(水) 15:40～16:30  
 朝霞第三小学校校内で行われます。公開時の出入口は、新校舎昇降口中庭側といたします。ご来校の際は検温、消毒、受付名簿へのご記入にご協力下さい。  
 (2)なかよし作品展：13日(土)14日(日)  
 <そらまめ学級1組・2組・3組>  
 市内特別支援学級の児童の作品を朝霞市コミュニティセンターに集め、学習の成果を発表します。別紙にて日程などをお知らせしています。

**■1月の行事から**

【6年生】租税教室12日(火)  
 薬物乱用防止教室19日(火)  
 朝霞税務署の方より税について  
 埼玉県警察の方より薬物乱用防止について学びました。

【県食育指導力向上授業研究会】22日(金)に食育の研究授業会が行われました。当日役員のPTAの皆様ありがとうございました。

**■スクールカウンセラー相談日 ☆電話予約471-1630**

専門的な教育相談の機会として、スクールカウンセラーによる相談日をどうぞご利用ください。  
 2月16日(火) 児童優先 10:20～10:45  
 保護者優先 ①9:20～10:10 ②10:45～11:35

**■第67回埼玉県学校歯科保健コンクール 入選**

歯みがきの習慣、むし歯の治療、歯の健康への取組などの基準での選考の結果、県内小学校大規模校の部で、入選との表彰を受けました。この表彰は歯を大切にする保健衛生へのご家庭での意識の高さが評価されたものです。歯みがきの習慣やむし歯の治療など、ご協力ありがとうございました。まだ、むし歯などの治療をすすめていない児童は早目に受診して治しましょう。



**■ご存じですか 就学援助制度**

経済的理由でお子さまの教育機会が失われないよう、学用品費の一部や給食費等を援助する制度です(所得要件等あり)。令和3年度の申請は4月から受け付けます。また、4月当初にお子さまを通じて案内チラシを配付いたします。申請書類の入手方法等、詳しくは市役所教育管理課までお問い合わせください。  
 【教育管理課】048-463-0793

**■感染症ウイルスを学校内に持ち込まないために**

お子様が風邪の症状または体調不良を訴えている場合は、無理に登校させず、休ませてください。また、ご家族に風邪の症状等がある場合やPCR検査を受ける場合は、医師の診断、検査結果が出るまでは、お子様も休ませてください。なお、PCR検査を受ける場合は、検査前および検査後(陽性、陰性にかかわらず)必ず学校にご連絡ください。こうした件でお子様がお休みの場合は、欠席扱いとせず、出席停止といたします。